

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十一年六月十八日

広島県知事 藤 田 雄 山

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款変更の内容	申請の年月日
特定非営利活動法人よもぎのアトリエ	室本けい子	広島県広島市安佐北区亀崎四丁目一二番一号	本会は、地域に生活する人々に対して、いのちと未来をしっかりと見つめて、困ったときはお互いに助け合うという立場で、地域社会を豊かで住みよくするための民間サイドの福祉活動を推進し、暮らしやすいヘルシーライフを増進し、もって、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。	事業の変更	平成二十一年五月二十日